

## 非飽和名詞とその周辺

三好 伸芳

キーワード：非飽和名詞、相対名詞、譲渡不可能名詞、名詞句の指示性

### 要 旨

「非飽和名詞」という概念の有効性については、カキ料理構文などの関連する構文現象を中心にさまざまな議論がなされている。しかし、非飽和名詞それ自体の意味的な性質については、未だ不明確な部分が多い。本稿は、類似する名詞の分類概念との比較を通じて、非飽和名詞の意味的な性質の一端を明らかにしようとするものである。具体的には、所属語彙および意味的機能に顕著な類似性が見られる「相対名詞」との比較や、意味的な規定を要求するという点で類似し、先行研究によっては区別されないこともある「譲渡不可能名詞」との比較を試みる。結論として、非飽和名詞は相対名詞よりも分類上広い範囲を指す概念であること、また、譲渡不可能名詞とは外延の有無という点では明確な区別が難しく、むしろ指示性の面で異なった振る舞いを見せることを示す。

### 1. はじめに

「非飽和名詞」という概念は、カキ料理構文をはじめとする構文現象の記述に有効であるとして導入された概念である。しかしながら、非飽和名詞と関連する構文現象の議論が進展する一方で、その意味的な性質や分類上の問題も指摘されるようになってきた。本稿では、「相対名詞」（奥津(1974)）と「譲渡不可能名詞」との比較を通じて、そのような課題に取り組んでいく。

本稿の構成は以下のとおりである。2 節で先行研究における非飽和名詞の定義と本稿で関わる言語現象を取り上げる。次に 3 節で相対名詞との比較、4 節では譲渡不可能名詞との比較を行い、両概念と非飽和名詞の具体的な異同を明らかにしていく。最後に、5 節でまとめと残された課題について言及する。なお、特に断りのない例文はすべて筆者の作例である。

## 2. 非飽和名詞について

まず、本稿における議論の中心となる非飽和名詞という概念について簡単に見ていく。非飽和名詞は、西山(1990)で導入され、その後西山(2003)でさらに詳しく論じられた名詞の一類型である。西山(2003)によれば、非飽和名詞は以下のように定義される。

- (1) 非飽和名詞：「X の」というパラメータの値が定まらないかぎり、それ単独では外延（extension）を決めることができず、意味的に充足していない名詞

（西山(2003:33)）

非飽和名詞は「飽和名詞」と対をなす概念であり、(1)の定義に該当しない名詞はいずれも飽和名詞であるということになる。名詞の飽和性をたしかめるテストは山泉(2013)などでもいくつか提案されているが、ここでは西川(2013b)で紹介された以下のフレームを取り上げる。

- (2) このNは {誰の／何の／どの～の／…} N？ （西川(2013b:67)）

実際に(2)のテストを適用すると、飽和名詞であると考えられる「作家」と非飽和名詞であると考えられる「作者」とでは、容認度に差が見受けられる。

- (3) a. この作家は何の作家ですか？  
b. ?この作者は何の作者ですか？

(3a)のようにある特定の「作家」に対して「何を主に書いている作家であるか」という問いは問題なく成立するのに対し、(3b)のようにある特定の「作者」を指して「何を書いた作者か」と問うことは不自然である。「作者」という名詞がそれ自体で意味的に充足していれば、指示詞によって特定の対象を示した後でも、その外延を「何を書いた作者か」と問うことは可能なはずである。それができないのは、「作者」という名詞が単独では意味的に充足しておらず、「～の」というパラメータの値を埋めなければ外延を規定できない非飽和名詞であるからだと考えられる。

非飽和名詞という概念が特に重要となってくるのは、「Y が X の Z だ」から派生したと考えられる「X は Y が Z だ」構文（いわゆる「カキ料理構文」）の成立条件を問題にするときである。カキ料理構文の構文機能などについては野田(1982)が詳細に分析していたが、元となる「Y が X の Z だ」の各要素がどのような意味的な関係を結んでいる場合にカキ料理構文が構成できるのかは、明確にされてこなかった。<sup>1</sup> これに対し西山(1990)(2003)は、カキ料理構文は Z が非飽和名詞である場合にのみ成立すると主張している。

- (4) a. 紫式部が、源氏物語の作者だ。  
b. 源氏物語は、紫式部が作者だ。  
(5) a. 紫式部が、平安時代の作家だ。  
b. ?平安時代は、紫式部が作家だ。 (西山(2003:277)、下線＝筆者)

(4b)と(5b)では、カキ料理構文の Z に現れる名詞が非飽和名詞「作者」と飽和名詞「作家」とで異なっているが、(5b)はカキ料理構文として成立していない。このような対照から、Z に現れる名詞の飽和性がカキ料理構文の成立に関わっていると考えられるのである。

以上のように、非飽和名詞はカキ料理構文をはじめとする言語現象と関わりのある重要な概念である。<sup>2</sup> しかし、非飽和名詞に関わるさまざまな現象が明らかにされていく一方で、非飽和名詞それ自体の意味的性質については不明確な部分が多い。以下、類似する名詞の分類概念との比較を通じて、非飽和名詞の意味的性質の一端を明らかにしていきたい。

### 3. 非飽和名詞と相対名詞

本節では、前節でみた非飽和名詞と、奥津(1974)によって示された相対名詞という概念の比較を試みる。ここで、ごく簡単にではあるが相対名詞について確認して

---

\*1 なお、野田(1982)では、Z が X の重要な一側面を表す場合にカキ料理構文が成立するとしていたが (p.53)、このように規定した場合、何をもって「重要な一側面」と見なすのかという問題が生じる。

\*2 その他の言語現象については三宅(2000)などで言及がある。

おきたい。

相対名詞は、いわゆる「外の関係」の連体修飾節を形成しうる被修飾名詞の一類型として奥津(1974)が用いた術語であり、寺村(1975-1978)が「「相対性」を持つ名詞」(p.201-205)などと分析した名詞と同質のものである。具体的には、以下の連体修飾節における被修飾名詞が該当する。

- (6) a. マンションが傾いた原因は、下請け会社の施工不良だった。  
 b. 花子が出かける前にこれを渡してください。  
 c. 次郎が並んでいる後ろに立った。

相対名詞には、(6a)「原因」のように因果関係を表すものや、(6b)「前」のように時間的な前後関係を表すもの、(6c)「後ろ」のように位置関係を表すものなどがある。相対名詞を被修飾名詞とする連体修飾節に特徴的なのは、いわゆる「相対的補充」(寺村(1975:197))が可能であるという点である。例えば、(6a)の「マンションが傾いた」という連体修飾要素は、「原因」の内容を表しているのではなく、「原因」を相対的に位置づける役割を果たしており、「原因」それ自体は主節の「下請け会社の施工不良」という表現によって示されている。このような特徴は、(6)の例すべてに当てはまる。

さて、これらの例を観察すればただちに気が付くことであるが、「原因」「前」「後ろ」といった名詞はいずれも非飽和名詞と分析可能な名詞である。相対名詞として分析されてきたこれらの名詞が非飽和名詞でもあるとすれば、いったい非飽和名詞と相対名詞にはどのような異同があるのであろうか。以下、3節ではそういった関心を念頭に置いて議論を進めていく。

### 3.1. 節をパラメータの値とする非飽和名詞の範囲

ここで一度、話題を非飽和名詞に戻そう。非飽和名詞のパラメータの値を埋める連体修飾要素は、意味的にも論理形式的にも「NPの〈非飽和名詞〉」という構造が想定されてきたが、西川(2013a)は節によってパラメータの値が埋められる場合もあるとして、以下のような例を挙げている。

- (7) a. 中央線の遅延の原因  
 b. 中央線が遅れた原因  
 (8) a. 約款の策定の目的

b. 約款を策定する目的 (西川(2013a:29))

(7)(8)に見られる要素がパラメータの値を埋めていると考えられるのは、カキ料理構文と同様の形式を構成できるからである。

- (9) a. 信号機トラブルが中央線が遅れた原因だ。  
b. 中央線が遅れたのは信号機トラブルが原因だ。
- (10) a. これが洋子が所有している首飾りだ。  
b. ?洋子が所有しているのはこれが首飾りだ。 (西川(2013a:31))

(9b)がカキ料理構文と同様の形式を成立させているのは、「中央線が遅れた」という節が「原因」のパラメータの値になっているからであると考えられる。西川(2013a)は(9b)のような例を「準カキ料理構文」と呼称しており、以下、本稿でもそれに倣ってこの用語を使用する。当然、(10b)のように連体修飾節と被修飾名詞との間にそのような意味的な関係が読み込めない場合には、準カキ料理構文は成立しない。

準カキ料理構文に対応する(9a)、および(7)(8)のbにおける非飽和名詞は、連体修飾節によって相対的補充を受けている。つまり、これらの非飽和名詞は、非飽和名詞であると同時に、伝統的な分類では相対名詞と呼んでも差し支えないものでもあるといえる。これは、相対名詞の連体修飾要素をパラメータの値として再解釈することが可能であることを示唆しているといえるだろう。<sup>3</sup>ここで、もし連体修飾節をパラメータの値としてとりうる非飽和名詞が同時に相対名詞と呼べるのならば、すべての非飽和名詞は連体修飾節をパラメータの値としてとれるのか、という疑問が浮かぶ。この点を明らかにすれば、非飽和名詞と相対名詞の異同が明確なものとなるはずである。

非飽和名詞の中には、確かに「原因」「理由」などのように、節をパラメータの値としてとりうるものが存在する。しかし、一般的に「役割」「職位」「関係語」「親族語」などを表すとされる非飽和名詞は、パラメータの値を節(出来事)で表現することは難しい。

---

\*3 西山(2012)は相対的補充の関係にある連体修飾節を「パラメータ節」と呼び、より明示的に非飽和名詞と相対名詞の関係性を示そうとしている。

- (11) a. マラソン大会の優勝者  
 b. ?マラソン大会で勝った優勝者
- (12) a. 筑波大学病院の院長  
 b. ?筑波大学病院に勤める院長
- (13) a. 次郎の先輩  
 b. ?次郎より先に入学した先輩
- (14) a. 太郎の母  
 b. ?太郎を生んだ母

(11b)は「マラソン大会で勝ったオリンピックの優勝者」というような、別の要素がパラメータの値を埋める解釈を排除できていないが、かといってこのような表現以外に節でパラメータの値を表現するのは無理であろう。また、「勝った優勝者」という表現の冗長性も容認度を下げる要因となっているように思われる。以上のような問題は(12b)にも当てはまる。(13)(14)のbは、節に含まれる要素以外がパラメータの値を埋めているとは解釈しにくいかもしれないが、その分、修飾節述語と非飽和名詞の意味的な重複がより強く感じられ、(12)～(14)のaに対して大きく容認度が落ちる。

このように、「役割」「職位」などの特定の人物を指すために用いられる非飽和名詞は、修飾節に対してパラメータの値としての解釈が得られなかったり、節による表現が冗長になったりするために、節によってパラメータの値を埋められているとはいいがたい。このことから、ここで見た名詞は、名詞句をパラメータの値に取る非飽和名詞ではあっても、節をパラメータの値として取る相対名詞ではないといえる（これは、「優勝者」「院長」といった名詞が伝統的に「相対名詞」とされることもなかったこととも整合的である）。すなわち、従来非飽和名詞と呼ばれてきた名詞の中には、節でパラメータの値を表せるものもあれば、名詞句でしか表せないものもあり、前者は事実上相対名詞と同じ所属語彙を持つが、後者はそうではないと考えられるのである。

### 3.2. 相対的補充を構成する連体修飾要素

前節で、非飽和名詞の一部は、節をパラメータの値としてとることが可能であり、実質的に相対名詞と同じ所属語彙を持つことを示した。これは、少なくとも相対名詞の一部は非飽和名詞に含まれることを意味する。そこで次に問題となるのは、

相対名詞の中に非飽和名詞と呼べないものがあるのか、すなわち、節による相対補充のみを可能とする相対名詞が存在するのかという点である。非飽和名詞とは、定義上「～の」という連体修飾句によってパラメータの値を埋める名詞である。したがって、もし節による相対的補充だけが成立する相対名詞が存在すれば、その名詞は相対名詞ではあるが、非飽和名詞ではないということになり、相対名詞独自の語彙が存在することになる。果たしてそのような性質を持つ語彙はあるのだろうか。以下、その点を検討していきたい。

相対名詞は、奥津(1974)の議論の中で、あくまで連体修飾節のタイプを構成する名詞として分類されたものである。したがって、節以外の連体修飾要素が相対的補充であるかどうかを議論することは、やや定義上問題があることになるが、ここではひとまず意味的な関係を重視して、名詞句による修飾についても相対的補充という用語を使う。結論を先取りすれば、節による相対的補充が可能な名詞は、基本的に名詞句によっても同じ内容を表すことができるようである。

- (15) a. マンションが傾いた原因は、下請け会社の施工不良だった。  
b. 花子が出かける前にこれを渡してください。  
c. 次郎が並んでいる後ろに立った。 ((6)の再掲)
- (16) a. マンションの傾きの原因は、下請け会社の施工不良だった。  
b. 花子の出発の前にこれを渡してください。  
c. 次郎の後ろに立った。

名詞句による相対的補充を行った(16)の各例は、実質的に(15)と同様の内容を表していると考えてよいであろう。節の述語によって表されていた内容は、(16b)では動名詞、(16a)では語彙的に対応する名詞といった形で表されている。空間的な相対性を表す名詞は動名詞などで相対的補充を受けることが難しく、(16c)のように述語相当の要素を省かなければならないが、主語名詞句をそのまま連体修飾句にすることでほぼ同じ内容を表すことができる。以上の観察から、節によって相対的補充を行える名詞は、基本的には意味的に対応する名詞句によっても相対的補充を

行うことが可能であることが示唆される<sup>\*4</sup>。すなわち、節による相対的補充のみが可能な名詞は存在せず、相対名詞に所属する名詞は、すべて非飽和名詞でもあるという可能性が高いのである。

これはおそらく、節が表す出来事的な内容は、動名詞などの名詞句によっても表現することができることと関係しているように思われる。節で表される出来事的な内容は名詞句でも表現できる一方で、名詞句の表すモノ的な内容は節形式で表すことができない。定義上、相対名詞は節による修飾を受け、非飽和名詞は名詞句による修飾を受けるものであるから、実質的に非飽和名詞のほうが広範囲にわたる語彙を含んでいることになるのである。

### 3.3. 相対名詞との語彙的対応

ここまでの観察から、非飽和名詞と分類される名詞には、節によってパラメータの値を埋めることが可能であり、事実上相対名詞と語彙的に重なり合うものと、節によってパラメータの値を埋めることができず、相対名詞とは呼べないものが存在することが明らかになった。また、すべての相対名詞は、連体修飾節のみならず動名詞などの名詞句によっても相対的補充とほぼ同様の修飾を受けることが可能であり、節による修飾しか受けられないものは基本的に存在しないと考えられる。以上のことから、非飽和名詞は相対名詞よりも外延的に広い概念であり、連体修飾節をパラメータの値としてとれる一部の非飽和名詞が、事実上相対名詞と呼ばれてきたものに相当するといえる。ここまでの議論を表1にまとめる。

---

\*4 「空が青い理由」などの表現は、名詞句による修飾では言い換えできない（「?青空の理由」）。しかし、“節でしか表現できない内容がある”ということと“節による相対的補充しかできない名詞が存在する”ということは別の問題である。本稿は被修飾名詞の意味的な性質を論じているため、このような例は問題とならない。



表1 相対名詞と非飽和名詞との語彙的關係

相 対 名 詞	因果關係：原因、目的、結果など	非 飽 和 名 詞
	時間：前、後、先など 空間：隣、右、左など	
/	役割：作曲者、著者など	
	職位：校長、委員長など	
	關係語：恋人、友達など	
	親族語：父、妹など	

ここまで、パラメータの値を埋めるという操作について、節による場合と名詞句による場合とを特に区別しないで議論を進めてきた。しかし、節によってパラメータの値を埋めることができる非飽和名詞（すなわち相対名詞）の一部は、名詞句でパラメータの値を埋めた場合にはカキ料理構文が成立するのに対し、節によってパラメータの値を埋めた場合には成立しないことがある。

- (17) a. 国会議事堂が国立国会図書館の真横だ。  
 b. 国立国会図書館は国会議事堂が真横だ。
- (18) a. 国会議事堂が国立国会図書館が建っている真横だ。  
 b. ??国立国会図書館が建っているのは国会議事堂が真横だ。

(18b)は(17b)に比べて明らかに容認度が低い。(18b)に対応する(18a)もそれほど適格な例とは言えないかもしれないが、以上の比較の中で(18b)が際立って容認しがたいという事実は、3節で触れた準カキ料理構文を構成する非飽和名詞が、通常のカキ料理構文よりも狭い範囲に限定されることを示唆していると考えられる。すなわち、すべての非飽和名詞について、準カキ料理構文が構成できるわけではないのである。これは、表1の下段に挙げたような、節によってパラメータの値を埋めることができない非飽和名詞が存在することからも、当然のことであるといえる。連体修飾節と非飽和名詞を中心とした各構成要素がいかなる意味関係を結んだときに準カキ料理構文が成立するのかは、今後明らかにしていく必要があるだろう。

また、同様の問題は通常のカキ料理構文についても重要な論点となる。菊地(1997)などが指摘しているように、非飽和名詞がZに現れた場合でも、カキ料理構文「XはYがZだ」が構成できない、あるいは構成しにくい場合があるからである。

- (19) a. あの子がこの芝居の端役だ。  
b. この芝居はあの子が端役だ。
- (20) a. 山田さんが A 社の社員だ。  
b. A 社は山田さんが社員だ。 (菊地(1997:90)、下線=筆者)

これらはいずれも Z が意味的な規定を要求する非飽和名詞であると考えられるが、(19) (20) の b はそれほど容認度が高くないように思われる。すなわち、Z が非飽和名詞であることは、必ずしも容認可能なカキ料理構文の成立を保証しないのである。このような例の存在については、西山(2003:290)でも言及があるが、仮に西山(2003)の主張するように構文としての文法的な適格性と語用論的な容認可能性とを分けて考え、(19) (20) の b が文法的には適格だと分析したとしても、カキ料理構文の語用論的な容認可能性を左右する要因とはなにか、という問題は依然として残されるだろう。

Z が非飽和名詞であるのにも関わらずカキ料理構文が構成できない場合についての議論は、4 節以降で詳述する非飽和名詞と譲渡不可能名詞の区別が曖昧にされてきたという背景もあり、十分な整理がなされていないというのが現状である。カキ料理構文一般の容認可能性を左右する要因の究明についても、今後の課題としたい。<sup>5</sup>

#### 4. 非飽和名詞と譲渡不可能名詞

本節では、非飽和名詞といわゆる譲渡不可能名詞と呼ばれる名詞について、比較と検討を行う。具体的な議論に入る前に、譲渡不可能名詞について概観しておく。

譲渡不可能名詞とは、身体部位を表す名詞などに代表される名詞の分類で、基体表現によってその意味が規定される名詞のことを指す(西川(2013b:72-74))。

- (21) a. あの人の手、犬の鼻、猫のしっぽ

---

\*5 先行研究において、Z が非飽和名詞であることは、少なくともカキ料理構文の必要条件であるとされている (cf. 三宅(2000))。これは言い換えれば、(19)や(20)のような Z が非飽和名詞であるのにも関わらずカキ料理構文が容認しにくい場合について妥当な説明を与えるためには、カキ料理構文の必要十分条件を規定する必要があるということの意味する。

- b. うちの玄関、教室の天井、研究室の窓
- c. やかんのふた、鍋の取っ手
- d. 花子の声、次郎の影、徳川家康の墓

これがすべてではないが、(21)の各例の連体修飾要素が基体表現、被修飾名詞が西川(2013b)などによって譲渡不可能名詞と分類されている名詞である。譲渡不可能名詞である「手」や「鼻」などは、「誰の(何の)鼻であるか」によって意味的に規定されているといえる。なお、典型的には(21a)のような身体部位表現が譲渡不可能名詞として挙げられるが、(21d)「声」「影」のように、必ずしも「全体一部分」の関係であるとはいえないような名詞でも、基体によって意味が規定されるものであれば譲渡不可能名詞であるとされる。

さて、西川(2013b)などの先行研究において、譲渡不可能名詞は単独で外延を持ちながらも基体表現によって意味的に規定される名詞であるとされている。しかし、この種の名詞がパラメータの値を埋めることによって外延が決定されるとする非飽和名詞とどのように異なるかは、まだ議論の余地があるように思われる。非飽和名詞と譲渡不可能名詞を区別するかどうかという点については、先行研究によってさまざまな立場があり、例えば、三宅(2000)は非飽和名詞と譲渡不可能名詞を区別せずに扱っており、杉岡・影山(2011)などでは「相対名詞」という、より大きな枠組みの中でこれらの名詞を捉えている(用語が紛らわしいが、杉岡・影山(2011)のいう「相対名詞」は、3節で触れた奥津(1974)の「相対名詞」とは別の概念である)。一方、西山(2012)、西川(2013b)は非飽和名詞と譲渡不可能名詞は別の概念であるとしてさまざまなデータを挙げている。以下、4節では、非飽和名詞と譲渡不可能名詞の相違点はどのような点に認められるかを考察していきたい。

#### 4.1. 外延の規定

非飽和名詞と譲渡不可能名詞は別の概念であるとする西山(2012)、西川(2013b)は、その根拠となるデータをいくつか挙げている。まずは本稿2節で見た飽和性のテストで両者を違いを見してみる。

- (22) a. ?この妹は誰の妹だろう。  
b. ?この主役はどの芝居の主役だろう。
- (23) a. この手は誰の手だろう。(コタツ中で誰かの手をつかんで)  
b. この取っ手はどの鍋の取っ手だろう。 西川(2013b:67-68)

非飽和名詞を用いた(22)では、「この妹」「この主役」という一度指示した対象を再度疑問詞で問うことは不自然であるのに対し、譲渡不可能名詞である「手」と「取っ手」を用いた(23)ではそのような問題が起きない。このようなデータから、西川(2013b)は譲渡不可能名詞はパラメータの値を意味的に要求することはなく、単独で外延を決定できる名詞であると主張する(p.68)。

また、西山(2012)は次のような例を挙げ、非飽和名詞と譲渡不可能名詞は別の概念であることを強調する。

- (24) a. この本は表紙がきれいだ。  
       b. 表紙はこの本がきれいだ。
- (25) a. この車はハンドルが軽い。  
       b. ハンドルはこの車が軽い。
- (26) a. 太郎は妹が美人だ。  
       b. ?妹は太郎が美人だ。
- (27) a. 豊臣家は敵が手強い。  
       b. ?敵は豊臣家が手強い。           (西山(2012:105))

(24b)のように、譲渡不可能名詞である「表紙」は、主題化され「この本」という基体表現との結びつきが弱くなっても意味を成すのに対し、(26b)のように非飽和名詞「妹」の場合はそれができない。このような差異も、非飽和名詞がパラメータの値を埋めなければ外延を決定できないのに対し、譲渡不可能名詞の場合は単独で外延が決定するために生じるものであると分析することが可能である。

確かに、(22)のように初出の非飽和名詞が指示された状態で現れた後に、もう一度それを疑問詞等で問うことは容認しがたい。一度指示されているということは、同時にパラメータの値が文脈によって埋められているということであり、それをわざわざ問う直すことはないはずだからである。また、(26)のような例の容認度が低いのは、「妹」のような非飽和名詞を抽出してしまうと、パラメータの値である「太郎」との結びつきが弱まってしまい、意味をなさなくなってしまうからであろう。

しかし、(22)～(27)の差異が本当に意味論的なものであるかは検討の余地があるのではないかと思われる。事実、特定のコンテキストにおいては、非飽和名詞であっても(2)と同様のフレームで問うことが可能である。

- (28) a. (学長会議の場で)  
この学長はどここの学長だろう。
- b. (授業参観で)  
あのお母さんは誰のお母さんだろう。
- (29) a. (異業種社員交流会の場で)  
社員は A 社が優秀ですね。
- b. (文学賞の審査で)  
タイトルはこの作品が優れている。

例えば各大学の学長が集まる会議に参加したが、失礼なことに話し相手がどの大学の学長か忘れてしまった場合、すなわち、ともかく学長であることはわかっているが、どここの大学の学長であるかまではわからない場合に、(28a)を心の中でつぶやくことは可能であろう。また同じように、授業参観に美人の母親がやってきて、あれは誰のお母さんだろうかと生徒が噂する際に(28b)を用いることは可能である。むろん、文脈の助けがなければ容認度は落ちるが、西川(2013a)が挙げている(23)のような例も無標のコンテクストであるとはいいがたく、「手」という概念をいきなり持ち出して「この手は誰の手か」などと問うことは難しいように思われる。(29)の各例も同様で、しかるべき文脈があれば、非飽和名詞だけを主題化して述べることが可能である。

一般に「学長」のような非飽和名詞は、「学長」であることが明らかであれば同時に「どここの大学の学長であるか」も判明している場合が多く、「この学長はどここの大学の学長か」と問うことは、知っているはずの所属大学を再度問うことになり、容認度が落ちる。しかし、これは語用論的な問題で、(28)のように、「学長」であることだけが判明している状況が想定できないわけではない。一方、譲渡不可能名詞の場合、「取っ手」であることが明らかであっても、それが取り外されていたりすれば「どの鍋の取っ手か」までは分からない、という状況が比較的呼び出しやすい。「手」などの場合も、人混みで手だけが触れている場合や、バラバラ殺人の現場写真の場合など、「手」であることだけが判明している状況が比較的容易に想定できる。すなわち、(22)～(27)の容認度の差異は、そのような語用論的呼び出し可能性の違いから生じているとも考えられるのである。

しかし、このことは非飽和名詞と譲渡不可能名詞が何の規定もなく単独で外延を決定できるということ(例えば、「どここの大学の学長であるか」を問わずに「学長であること」を決定できること)を直ちに意味するわけではない。現段階で明確な

判断はしがたいが、いずれの場合にも意味的な規定を保留した状態で「誰かの／どこかの／何かの N (非飽和名詞／譲渡不可能名詞)」と捉えられる場合があり、譲渡不可能名詞のほうがそのような状況を呼び出しやすいということなのではないかと考えられる。

#### 4.2. 非飽和名詞と譲渡不可能名詞の指示性

続いて、非飽和名詞と譲渡不可能名詞の指示性の差異について観察していく。先行研究において、両概念の差異は、前節で見たような外延の有無やそれに基づく構文現象の差異に注目して議論されることが多かった。しかし、非飽和名詞と譲渡不可能名詞の差異は名詞句を構成した際の指示性の違いにも見受けられる。

一般的に、非飽和名詞はパラメータの値を埋めても変項名詞句として解釈されやすいのに対し、譲渡不可能名詞の場合、そのような解釈が難しい。

- (30) a. A社の社長を尋ねた。  
 b. あの本の作者を尋ねた。
- (31) a. ?太郎の耳を尋ねた。  
 b. ?あの鍋の蓋を尋ねた。

「社長」という非飽和名詞が含まれる(30a)の「A社の社長」という名詞句は、「XがA社の社長である」という変項名詞句読みが可能であり、文全体としては「A社の社長が誰であるかを尋ねた」という意味になる。(30b)も同様な解釈ができるであろう。一方、譲渡不可能名詞を用いた(31a)の「太郎の耳」という名詞句は、「いくつがある耳の写真の中から太郎のものを選ぶ」といったような特殊な状況を除き、「Xが太郎の耳である」という変項名詞句の解釈を読み込むことは難しい。したがって、文全体も「太郎の耳がどれであるかを尋ねた」というような解釈はできない。これは(31b)にも当てはまることである。

このことは譲渡不可能名詞を被修飾名詞とする名詞句が指定文の述語名詞句になりにくいこと、さらに、指定文をもとに構成されるカキ料理構文「XはYがZだ」も成立しにくいことを意味する。

- (32) a. 太郎がA社の社長だ。  
 b. A社は太郎が社長だ。
- (33) a. 花子があの本の作者だ。

- b. あの本は花子が作者だ。
- (34) a. ?これが太郎の耳だ。  
b. ?太郎はこれが耳だ。
- (35) a. ?これがあの鍋の蓋だ。  
b. ?あの鍋はこれが蓋だ。

(32)と(33)は Z に非飽和名詞が現れているため、問題なく成立する。それに対し、Z に譲渡不可能名詞が現れる(34)と(35)は、カキ料理構文が成立しないだけでなく、対応する指定文も容認しがたいように思われる。

以上のように、非飽和名詞と譲渡不可能名詞には、意味的に規定した際の指示性の違いという、重要な差異が認められる。確かに、「太郎の耳」のように譲渡不可能名詞を基体表現によって規定すれば、それは「太郎の耳」以外の何物でもなく、他の X であるということは通常考えられないことである。それに対し、非飽和名詞はパラメータの値を埋めて「A 社の社長」といっても、それは太郎である可能性も次郎である可能性も花子である可能性もあり、「X が A 社の社長である」という変項名詞句の解釈が容易に生じるのである。このような差異が意味論的な要因から生じるのか、語用論的な要因から生じるのかははっきりしない。しかし、指示性に関するこのような非飽和名詞と譲渡不可能名詞の差異は、理論的に両概念を区別する際の重要な指標になりうるであろう。

#### 4.3. 非飽和名詞と譲渡不可能名詞の異同

非飽和名詞と譲渡不可能名詞の差異を論ずる先行研究においては、外延の有無およびそれと関連付けた構文現象に基づいて両概念の差異を論ずることが多かった。確かに、「外延が存在しない」という点は非飽和名詞に特徴的な記述であるため、そういった観点から譲渡不可能名詞との差異を議論するのは妥当なアプローチであるといえる。しかし、4.1 節で示したように、これまで譲渡不可能名詞が外延を持つ根拠とされてきたデータにおける非飽和名詞との差異は、語用論的に生じている可能性があり、適切な文脈が与えられれば非飽和名詞であっても適格な解釈が得られる場合がある。この事実は、単独での外延決定の可否が譲渡不可能名詞と非飽和名詞とを分ける本質的な要因ではないことを示唆するものである。むしろ譲渡不可能名詞が単独で外延を決定できるというのはやや強い規定であり、「誰かの／どこの／何かの N (譲渡不可能名詞)」という、意味的な規定を保留した解釈を、譲渡不可能名詞の場合には想定しやすいのだと考えられる。

一方、外延の有無とは別に、基体表現を伴った譲渡不可能名詞の場合には「Xが太郎の耳である」というような変項名詞句の解釈が読み込みにくいという指示性の差異が存在する。変項名詞句であるかどうかは意味論的な問題であるが、このような差異を生む要因が非飽和名詞と譲渡不可能名詞の語彙的な性質によるものなのか、それとも特定の文脈との親和性から生まれるものなのかは、現段階で判断が難しい。また、指示性の問題と関連して、次のような課題もある。

- (36) a. これは象の鼻です。  
b. この声は花子の声だ。

(36)は基体表現を伴った譲渡不可能名詞が、措定文の述語名詞句、すなわち叙述名詞句として使用されている例である。叙述名詞句は変項名詞句と並んで非指示的名詞句とされるが、同じ非指示的名詞句でも、叙述名詞句としては解釈可能なようである。譲渡不可能名詞に限らず、特定の名詞句がどのタイプの名詞句として解釈されるかといった問題についてはこれまであまり議論されてこなかったように思われるが、今後そういった方向性での研究が求められてくるだろう。

## 5. まとめと今後の課題

本稿では、非飽和名詞とその類似概念を比較することにより、これまで十分に議論されてこなかった非飽和名詞それ自体の意味的な性質を明らかにした。相対名詞との比較においては、非飽和名詞のほうがより多くの語彙を含む概念であることを示した。また、譲渡不可能名詞との比較においては、外延の有無ではなく、指示性のレベルで非飽和名詞と譲渡不可能名詞を規定できる可能性を示した。

しかし、残された課題も多い。具体的には、節によってパラメータの値を埋める場合と名詞句によって同様の操作を行う場合とで、どのような差異が見受けられるのか、構文現象上の対比から検討していく必要があるだろう。また、非飽和名詞と譲渡不可能名詞の差異が意味論的な要因に帰するのか語用論的な要因に帰するのかは、現時点で断言できる状況にない。今後もさまざまな現象を通じて、両概念の本質的な違いを見極めていく必要があるだろう。



## 参考文献

- 奥津敬一郎(1974)『生成日本文法論』大修館書店
- 菊地康人(1997)「カキ料理は広島が本場だ」構文の成立条件『広島大学日本語教育学科紀要』(学科創立10周年記念号) 7:89-107
- 杉岡陽子・影山太郎(2011)「名詞化と項の受け継ぎ」影山(編)(2011)『日英対照名詞の意味と構文』pp.209-239 大修館書店
- 寺村秀夫(1975-1978)「連体修飾のシンタクスと意味 1-4」『日本語・日本文化』第4～7号 大阪外国語大学
- 西川賢哉(2013a)「非飽和名詞を主名詞とする連体修飾節構造の意味表示」(西山(編)(2013)所収) pp.29-64
- 西川賢哉(2013b)「「NP1のNP2」タイプF—譲渡不可能名詞NP2とその基体表現NP1」(西山(編)(2013)所収) pp.65-82
- 西山佑司(1990)「カキ料理は広島が本場だ」構文について—飽和名詞句と非飽和名詞句—『慶應義塾大学言語文化研究所紀要』22 pp.169-188
- 西山佑司(2003)『日本語名詞句の意味論と語用論—指示的名詞句と非指示的名詞句—』ひつじ書房
- 西山佑司(2010)「名詞句研究の現状と展望」『日本語学』29-11 pp.4-14 明治書院
- 西山佑司(2012)「第4章 語や句の曖昧性はどこからくるか」(今井邦彦・西山佑司(2012)『ことばの意味とはなんだろう』pp.89-143 岩波書店)
- 西山佑司(編)(2013)『名詞句の世界 その意味と解釈の神秘に迫る』ひつじ書房
- 野田尚史(1982)「カキ料理は広島が本場だ」構文について『待兼山論叢』大阪大学文学会 15 pp.45-66
- 三宅知宏(2000)「名詞の「飽和性」について」『国文鶴見』35 pp.89-79 鶴見大学日本文学会
- 山泉実(2013)「非飽和名詞とそのパラメータの値」(西山(編)(2013)所収) pp.11-28

みよし のぶよし／人文社会科学研究所

(2015年10月31日受理)